

**「浄化槽法第7条第1項及び第11条第1項に規定する浄化槽の水質に関する  
検査の項目、方法その他必要な事項(案)」の概要**

検査の種類(第1条関係)

- ・設置後等の水質検査(以下「第7条検査」という。) : 外観検査、水質検査及び書類検査
- ・定期検査(以下「第11条検査」という。) : 同上

第7条検査の内容(第2条関係)

- ・外観検査、水質検査及び書類検査の項目及び方法

第11条検査の内容(第3条関係)

- ・外観検査、水質検査及び書類検査の項目及び方法
- ・BOD検査を除く他の検査の効率化

経過措置(附則関係)

- ・第11条検査におけるBOD検査の実施の猶予

施行期日(附則関係)

平成19年10月1日

なお、上記の内容により、現在、各都道府県で行われている浄化槽の水質に関する検査の内容が変更されるものではありません。